



SBI日本少額短期保険の現状 2026

2025年度(令和7年度)決算

目次

■ ごあいさつ	02
■ SBIグループについて	03
■ SBIインシュアランスグループについて	03
■ 会社の概要および組織に関する事項	
会社概要	05
沿革	05
企業理念、経営方針、行動指針	06
経営の組織（組織図）	07
株式の状況	07
役員の状況	07
■ 主要な業務の内容	
業務内容	08
主な取扱商品	08
■ 保険の募集について	
保険募集と保険契約の締結	10
ご契約内容の確認に関する取り組み	10
代理店について	10
勧誘方針	11
■ 運営に関する事項	
コーポレート・ガバナンスの状況	12
リスク管理態勢	13
再保険に係る方針	15
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	16
個人情報の取扱いについて	16
指定紛争解決機関	17
反社会的勢力への対応	17
■ 顧客中心主義に基づく業務運営方針	18
■ 主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における業務の概況	19
直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	20
直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等	21
責任準備金の残高	25
■ 直近の2事業年度における財産の状況	
貸借対照表	26
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	31
キャッシュ・フロー計算書	32
保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	33
有価証券の価額、時価および差額	34
会計監査人による監査の状況	34

ごあいさつ

平素よりSBI日本少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
今年もディスクロージャー誌「SBI日本少額短期保険の現状 2026」を発刊する時期となりました。

当社の2025年度は、業績面では、収入保険料は共同保険の影響もあり4,793百万円（対前年98.1%）、経常利益は488百万円（対前年150.2%）となり、3期ぶりに過去最高益を更新しました。共同保険合算では増収（対前年102.8%）増益（対前年149.8%）となりました。収入保険料において車両保険の割合が当社単体で約15%、共同保険合算で約10%に成長し、保有契約件数は2025年7月末時点で70万件を突破いたしました。

改めてすべてのステークホルダーの皆様には感謝申し上げます。

さて、2025年度当社は、4月新しい事業年度の始まりと共にコーポレートサイトを9年ぶりに全面リニューアルいたしました。SBIグループの基本理念である「顧客中心主義」に基づき、すべてのお客様やステークホルダーの皆様にとって、より見やすく、わかりやすく、使いやすいWebサイトの構築を目指し、情報構成やデザイン、機能性の見直しを行いました。より身近で信頼いただける保険サービスの提供を目指し、情報発信とコミュニケーションの強化に繋がったと考えております。

6月には、当社営業時間中の事故受付業務を内製化しました。保険金支払いに繋がるお客様接点の強化を意図し、併せてWebサイト上での事故受付もリニューアルいたしました。現在では事故受付の50%超がWebサイト経由となっております。

1月には、賃貸向け保険において、解約手続きのスピード化を目的に、RPAを活用しWeb手続きの自動化を実現しました。オンライン完結率は99%となっております。

2026年度には、車両保険においても同様のサービスを提供予定です。

今回紹介しました施策は、SBIグループ共通の経営理念である「顧客中心主義」を当社事業においても体現すべく、CX（カスタマーエクスペリエンス）・AX（エージェンシーエクスペリエンス）の向上を目指したものです。

商品については、残念ながら新たな商品の販売には至っておりませんが、商品開発において「業界初への挑戦」を継続しております。

当社スタッフとともに「顧客中心主義」に則った取り組みを一層強化・徹底し、変化する現在の社会情勢と新たな時代の要請に応えていく所存です。

今年度も『SBI日本少短』にご期待ください。

2026年7月
SBI日本少額短期保険株式会社
代表取締役 井上 久也



SBIグループについて

SBIグループは、インターネット金融のパイオニアとして設立され、銀行、証券、保険を中心とする金融サービス事業のほか、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業、次世代事業を国内外に展開している企業グループです。



金融サービス事業

銀行関連事業、証券関連事業、保険関連事業

資産運用事業

資産運用に関連するサービスの提供

PE投資事業

国内外のベンチャー企業への投資・育成、事業承継などの各種ファンドの運営

暗号資産事業

暗号資産の交換・取引サービス、
暗号資産マーケットメイカー事業

次世代事業

バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業、
Web3関連、海外新市場に関する事業

SBIインシュアランスグループについて

SBIインシュアランスグループは日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社9社が総合的な保険事業を展開しています。

SBIインシュアランスグループ株式会社（保険持株会社）



損害保険事業

SBI損害保険株式会社



生命保険事業

SBI生命保険株式会社



少額短期保険事業

SBI少短保険ホールディングス株式会社



SBIいきいき少額短期保険株式会社



SBI日本少額短期保険株式会社



SBIリスタ少額短期保険株式会社



SBIプリズム少額短期保険株式会社



SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社

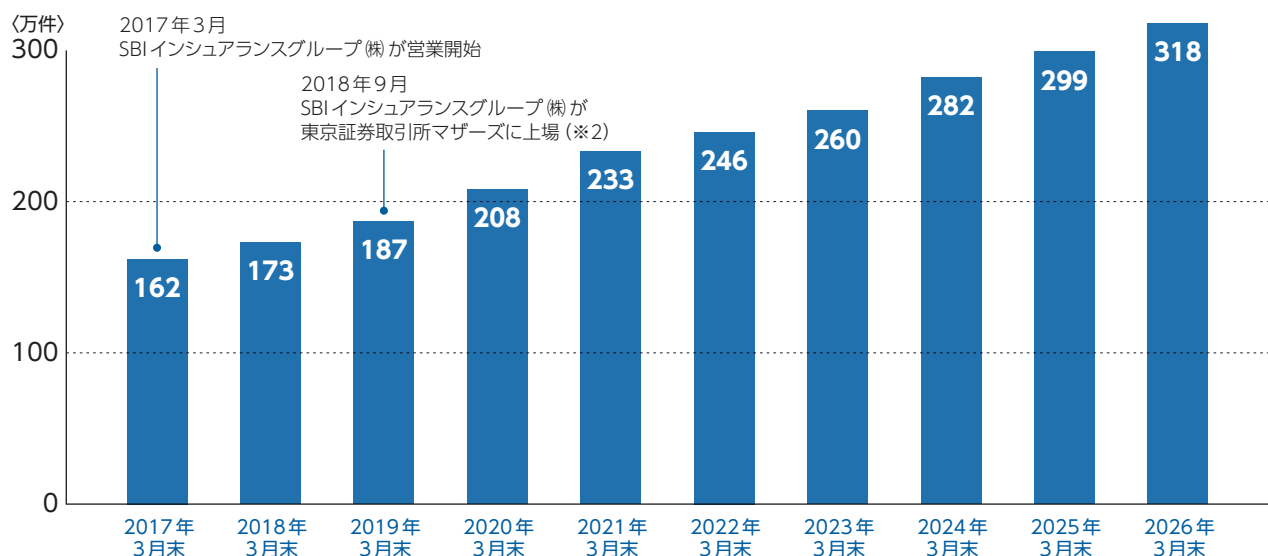


SBIペット少額短期保険株式会社



2026年7月1日時点

保有契約件数の推移（※1）



※1 保有契約件数には、SBI生命保険株式会社の団体信用生命保険の被保険者数のほか、2022年6月末よりSBI損保の団体がん保険の被保険者数を含めています

※2 現在は東京証券取引所グロース市場に上場

主な取扱商品

2026年7月1日時点

損害保険事業

自動車保険

がん保険

火災保険

海外旅行保険

SBI損保の自動車保険

SBI損保のがん保険
自由診療タイプ

SBI損保の火災保険

SBI損保の
海外旅行保険

生命保険事業

定期保険

就業不能保険

終身医療保険

団体信用生命保険

SBI生命
クリック定期!Neo働く人のたより
SBI生命の就業不能保険SBI生命の
終身医療保険 Neo

団体信用生命保険

少額短期保険事業

生命保険／医療保険／介護保険

家財保険

ペット保険

SBIいきいき少短の
死亡保険 SBIの医療共済
SBIいきいき少短の
介護保険賃貸住宅総合保険2021
みんなの部屋保険 G4SBIプリズム少短のペット生活総合補償保険
プリズムペット
SBIペット少短の
ペット保険

地震補償保険

車両保険

その他

Re.sta リスタ
地震被災者のための生活再建費用保険みんなの
バイク保険
みんなの
スポーツ
サイクル保険法人向け
オーダーメイド保険
(プライダル保険等)

会社の概要および組織に関する事項

会社概要

2026年7月1日現在

会社名	SBI 日本少額短期保険株式会社		
設立年月日	1996年6月28日		
資本金	190百万円		
事業内容	少額短期保険業		
所在地	大阪本社	大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 タワーB 13F	
	東京本社	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー 16F	
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前 3-28-3 アーテリアルビル 4F	
	広島営業所	広島県広島市中区大手町 3-8-1 大手町中央ビル 3F	

沿革

1998年	7月	「NJclub 共済制度」を開始
2006年	5月	社名を「株式会社日本住宅相互共済会」とする
	7月	中四国支店（現：広島営業所）開設
2008年	2月	近畿財務局に少額短期保険業者として登録
	4月	「日本住宅少額短期保険株式会社」として少額短期保険業を開始
		東京支店（現：東京本社）開設
	10月	九州営業所（現：福岡支店）開設
2014年	4月	社名を「日本少額短期保険株式会社」へ変更 本社をグランフロント大阪に移転
2015年	10月	「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証
2016年	4月	東北営業所（現：東京本社東京営業部に統合）開設
	9月	SBIホールディングス株式会社の100%子会社となる
2017年	3月	SBIグループの保険事業の体制変更によりSBIインシュアランスグループ株式会社の傘下となる
2018年	3月	経常収益100億円突破
	6月	大阪府「男女いきいき・元気宣言」事業者に登録
	10月	社名を「SBI 日本少額短期保険株式会社」へ変更
2019年	4月	東京支店を東京本社化、東西本社体制とする
2020年	1月	令和元年度「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」優秀賞に選出
	3月	保有契約件数60万件を突破
	10月	名古屋営業所開設（現：大阪本社大阪営業部に統合）
2021年	2月	常口セーフティ少額短期保険株式会社（現：SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社）と共同保険契約の引き受けを開始
	4月	健康優良企業「銀の認定」取得
2022年	3月	「健康経営優良法人2022」に認定
2023年	3月	仙台営業所を東京本社東京営業部に統合
		「健康経営優良法人2023」に認定
2024年	3月	「健康経営優良法人2024」に認定
2025年	3月	「健康経営優良法人2025」に認定
	7月	保有契約件数70万件を突破

企業理念

保険をもっと身近に
保険をもっと手軽に
保険をもっと便利に

経営方針

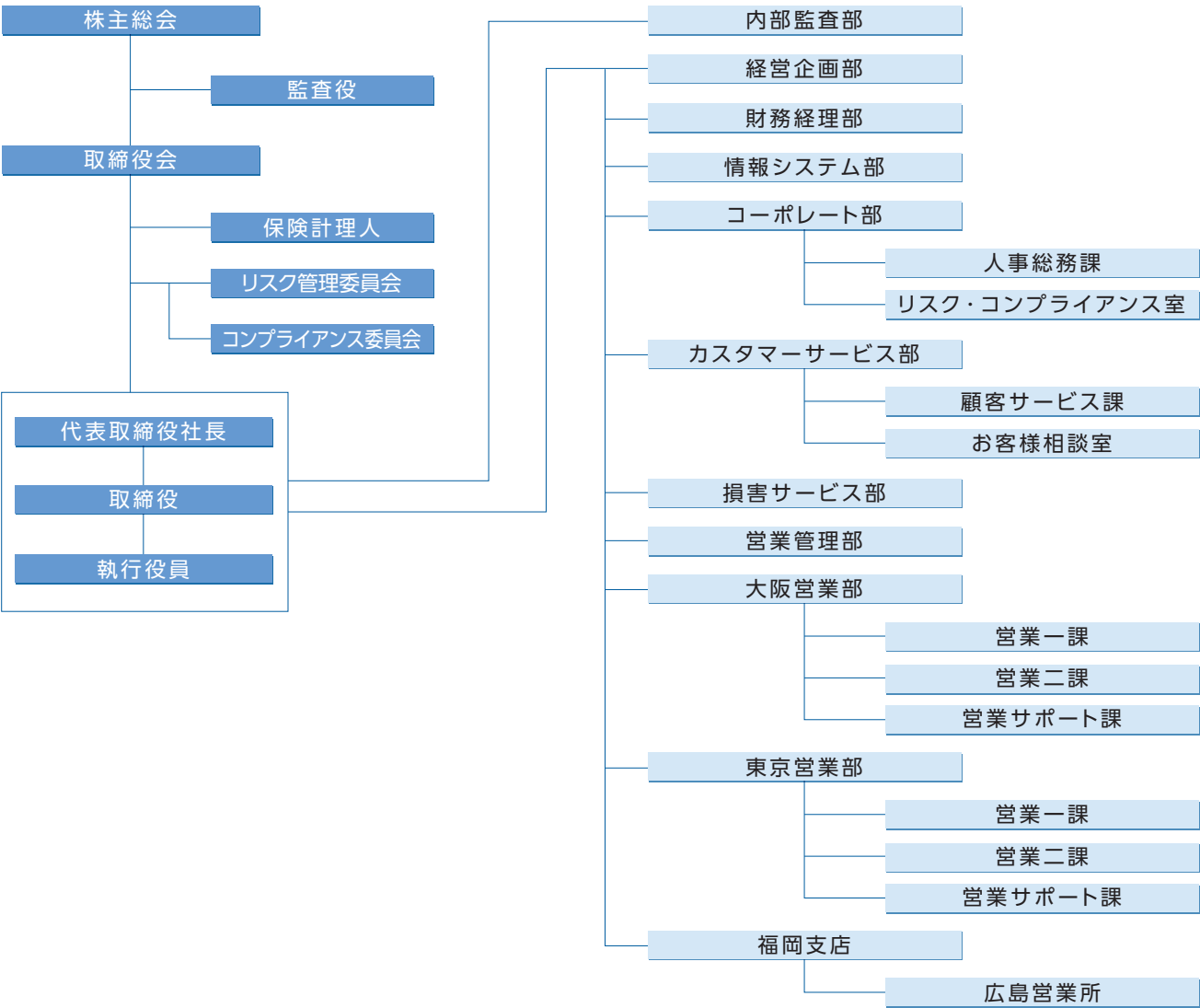
質量ともに少額短期保険会社トップを目指す
「営業力」と「開発力」を徹底的に強化する
シナジー最大化により新たな販路・市場を攻略する

行動指針

人と社会に対してフェアに向き合う
誇りと情熱を持って仕事に取り組む
お客様本位の姿勢を常に大切にする

経営の組織（組織図）

2026年7月1日現在



株式の状況

2026年7月1日現在

発行可能株式総数	10,000 株
発行済株式数	3,800 株
株主数	1 名

主要な株主の名称	持株数	持株比率
SBI 少短保険ホールディングス株式会社	3,800 株	100%

役員の状況

2026年7月1日現在

役職名	氏 名
代表取締役社長	井上 久也
取締役	作本 将希
取締役	並木 譲平
取締役	長澤 信之
監査役	山田 十紀人

主要な業務の内容

業務内容

当社が行っている主な事業は次のとおりです。

1 少額短期保険業

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っています。

2 ほかの少額短期保険業者または保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行業務

3 上記、「1」、「2」に付帯関連する一切の業務

主な取扱商品

(1) 賃貸住宅・テナント向け保険



みんなの部屋保険 G4(ジーフォー) (正式名称「賃貸住宅総合保険 2021」)

- 賃貸住宅にお住まいの方専用の「みんなの部屋保険 G4」は、火災、風災、水濡れ、盗難などの事故により、お手持ちの家具や家電製品など家財に生じた損害を補償する保険です。SBI 常口セーフティ少短と共同で引き受けることにより、賠償責任保険金を2,000万円まで補償するほか、転居による異動時は転居前の借戸室も一定期間補償対象とするなど、賃貸住宅生活に関する補償に特化していることが特徴です。

みんなのテナント保険

「みんなのテナント保険」 (正式名称「新・賃貸事業者総合保険」)

- テナント向けの「みんなのテナント保険」は、火災、風災、水濡れ、盗難などの事故により、設備・備品に生じた損害を時価額による実損払で補償する保険です。借家人賠償責任、施設・漏水賠償責任といった、事業にともなう賠償責任リスクもカバーしています。

(2) バイク・自転車用車両保険



「みんなのバイク保険」 (正式名称「車両専用保険」)

- 「みんなのバイク保険」は、新車・中古車、年式、車種にかかわらず単独加入が可能なバイク向け車両保険です。交通事故による「全損」・「半損」、「盗難」、「水災」に対応する4つの特約を組み合わせることで、ご契約者のニーズに合わせて補償内容をカスタマイズすることができます（組み合わせには一定の条件があります）。購入時からの経過年数にかかわらずバイクの購入金額を補償できること、「盗難」補償のみの単独加入が可能なことも大きな特徴です。



「みんなのスポーツサイクル保険」

(正式名称 「車両専用保険」)

- 「みんなのスポーツサイクル保険」は、ロードバイク・マウンテンバイク・クロスバイクなどのスポーツサイクルを含むすべての自転車ユーザーに向けた車両保険です(購入金額10万円以上の場合のみ)。サイクリストにとって気になる「盗難」に加え、サイクリング時の交通事故による「全損」・「半損」の補償をセットで販売しています。サイクリストのニーズを踏まえ、本体のみならずサイクルコンピューターなどの付属品も補償できること、購入時からの経過年数にかかわらず購入金額を補償できることが特徴です。なお、購入時期に関係なくいつでも加入ができる車両保険を提供しているのは、当社のみです(2026年7月1日現在、当社調べ)。

みんなのe-bike保険

「みんなのe-bike 保険」

(正式名称 「車両専用保険」)

- 「みんなのe-bike 保険」は、e-bike(スポーツバイクに電動アシストユニットを搭載した電動アシスト自転車的一种)向けの車両保険です(購入金額10万円以上の場合のみ)。高額車両が多いe-bikeにとって気になる「盗難」に加え、サイクリング時の交通事故による「全損」・「半損」の補償をセットで販売しています。サイクリストのニーズを踏まえ、本体のみならずサイクルコンピューターなどの付属品も補償できること、購入時からの経過年数にかかわらず購入金額を補償できることが特徴です。なお、購入時期に関係なくいつでも加入ができる車両保険を提供しているのは、当社のみです(2026年7月1日現在、当社調べ)。

HARLEY | 車両+盗難保険™

- ハーレーオーナー限定の保険です。交通事故による全損に対応する「車両全損特約」、半損に対応する「車両半損特約」、盗難に対応する「車両盗難特約」、水災に対応する「車両水災特約」の4つの特約を組み合わせることで補償内容をカスタマイズできる保険で、オーナーのハーレーライフを守ります。

TRIUMPH 車両 & 盗難保険

VEHICLE & THEFT INSURANCE

- トライアンフオーナー限定の保険です。交通事故による全損に対応する「車両全損特約」、半損に対応する「車両半損特約」、盗難に対応する「車両盗難特約」のほか、水災に対応する「車両水災特約」の4つの特約を組み合わせることで補償内容をカスタマイズできる保険で、トライアンフを愛するオーナーの一番そばで安心をご提供します。



- au 損害保険株式会社 (au 損保) と当社のコラボレーション商品です。au 損保が販売するケガ・賠償責任保険「自転車向け保険 Bycle」と、当社が販売する「スポーツサイクル専用車両・盗難保険 すぽくる(※)」双方の同時申し込みにより、傷害・賠償・車両破損・盗難すべてをカバーする商品です。

※すぽくるの商品内容は、「みんなのスポーツサイクル保険」と同じです。

MATE. 盗難&車両保険

- デンマーク・コペンハーゲン発のe-BIKEブランド「MATE.BIKE(メイトバイク)」オーナー限定の保険です。交通事故による車両の全損・半損や盗難の被害からMATE.BIKE製品をお守りする自転車車両保険です。

HARLEY | 車両+盗難保険™は SBI 日本少額短期保険株式会社が販売するバイク用車両保険(正式名称:車両専用保険)です。
© H-D 2026. Harley, Harley-Davidson およびバー&シールドロゴの商標は全て HARLEY-DAVIDSON MOTOR COMPANY に帰属します。

保険の募集について

保険募集と保険契約の締結

当社の賃貸住宅・テナント向け保険は、主として当社と代理店委託契約を締結した不動産業者を通じて、バイク・自転車保険は、インターネットおよび当社と代理店委託契約を締結した二輪車ディーラーを通じて、保険の募集を行っています。保険募集とは、保険契約の締結の代理または媒介を行うことをいい、保険契約の締結は、ご契約者と当社とが当事者として行います。

ご契約内容の確認に関する取り組み

ご契約にあたっては、十分にご理解いただく必要のある保険に関する重要な事項を記載した「ご契約に関する重要事項説明書」の内容をご契約者に事前にご確認いただき、その内容にご同意をいただいています。インターネットでお申し込みの場合には、お手続きの途中の画面にて、ご確認をお願いしています。

また、ご契約者のご意向を把握したうえで個別プランを作成・提案し、その内容がご契約者のご意向と合致していることをご確認いただいたうえでお申し込みいただいています。

お申し込み後のご契約内容は、賃貸住宅・テナント向け保険は当社コーポレートサイト上で提供するマイページにて、車両保険は契約手続き完了はがきに記載のQRコードより、それぞれいつでもご確認いただけます。

代理店について

当社では、保険の販売に携わる代理店の法令に基づいた適正な保険募集を推進し、ご契約者へのサービス向上を図るため、代理店指導・研修態勢を確立しています。

代理店登録および届出

当社と代理店委託契約を締結した代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づく内閣総理大臣への登録を行うことが義務付けられており、また実際にお客様へ手続きを行う保険募集人は、一般社団法人日本少額短期保険協会が実施する「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届け出を行わなければなりません。

代理店の業務

代理店は当社に代わって、お客様に適切な保険商品をおすすめしています。賃貸住宅・テナント向け保険を取り扱う代理店は、お客様のご意向を確認したうえで保険契約を締結し、保険料をお預かりします。

保険商品をご案内する際には、商品パンフレットなどで補償内容をご説明し、さらに「ご契約に関する重要事項説明書」に基づいて保険契約に関する重要な事項をご説明しています。

また、以下の確認手続きも行っています。

- (ア) 保険業法および関係法令に規定された同一の契約者についてのすべての被保険者の総数（100名）または上限総保険金額から算出した被保険者数の限度に関する確認
- (イ) 保険業法および関係法令に規定された同一の被保険者に関する引受金額の上限の確認

代理店教育

お客様との保険契約においては、法令などで定められた保険募集のルールがしっかりと守られなければなりません。そのため、当社では代理店の法令遵守の徹底を目的として、当社社員が代理店を訪問し、代理店業務マニュアルなどを用いて保険募集人の指導・教育を行っています。また、2023年10月より一般社団法人日本少額短期保険協会のe-ラーニングシステムを導入し、代理店・募集人のコンプライアンス研修を推進しております。

代理店点検・監査の実施

当社代理店の保険募集業務が適正に行われているかを確認するため、当社社員による「代理店点検」、リスク・コンプライアンス室による「代理店監査」、および内部監査部による「実施状況の確認」という、スリーディフェンスラインのチェック態勢で、代理店の法令遵守状況や業務遂行状況の実態を把握するとともに、業務適正化の指導を行っています。

勧誘方針

当社の勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、当社保険商品の勧誘方針を、次のとおり定めています。

1 保険販売にあたって

- (1) お客様の保険商品に関する知識、ご経験、ご購入目的などに留意し、商品内容やリスク内容などについて充分理解いただけるように、適切なご説明を心掛けるとともに、お客様のご意向と実情に適した商品のご案内に努めてまいります。
- (2) 商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うように努めてまいります。また、当社はインターネットによる保険商品の販売を行っています。説明方法などを工夫し、お客様にご理解いただけるように努めてまいります。
- (3) お客様からの信頼を第一義とし、重要な事項を告げないことや、不確実な事項について断定的な説明をすることなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
- (4) お客様に対する勧誘の適切さを確保するため、社内管理態勢を整備するとともに、研修態勢を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

2 業務運営にあたって

- (1) 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いの手続きにあたり、迅速かつ的確に対応するように努めてまいります。
- (2) お客様のご意見などを商品の販売に反映していくように努めてまいります。
- (3) お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報を適正に取り扱い厳正に管理いたします。
- (4) 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な商品の販売に努めてまいります。

3 法令遵守について

- (1) 当社は、保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、およびその他各種法令などを遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

運営に関する事項

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、少額短期保険業の公共性を重視し、各種法令等の遵守を経営の基本理念と位置付けるとともに、少額短期保険業を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、以下の態勢を構築し運営しています。

■ 取締役会

取締役会は、明確な経営方針を定め、法令等の遵守、顧客保護、リスク管理等の観点から重要な経営諸施策の方針を決定し、かつ、適切な内部統制のシステムを構築しながら、業務執行の監督を行います。代表取締役はこれら取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底させます。

原則月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

■ 監査役

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治態勢を確立するため、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行状況をモニタリングし、監査を行います。また、会社の業務および財産の状況調査、その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めています。

■ 経営会議

取締役、執行役員および部門長から構成される経営会議は、業務執行に関する情報の共有および重要事項の審議を行う機関であり、原則として月1回開催しています。

■ 各種委員会

当社は、法令等の遵守、顧客保護、リスク管理について適正な業務運営が行われるよう、以下の委員会を設け、取締役会の決定した経営方針が徹底されるよう努め、原則として隔月1回開催しています。

(ア) コンプライアンス委員会

法令等の遵守に関する方針および実施計画の策定と推進を担当し、社内態勢の整備ならびに法令等の遵守に関する社員教育・研修の実施を統括します。

(イ) リスク管理委員会

当社の事業に関するリスクを分析し、リスク管理の基本となる方針・計画の策定および社内のリスク管理態勢の整備を行います。また、保険契約の引き受け・新商品の開発にともなうリスク管理のほか、事業運営に重大な影響を及ぼす突発的リスクが発生した場合の対策等を統括します。

■ 内部監査

内部監査については、少額短期保険業者としての経営のリスクアセスメントに基づく健全性維持、法令等の遵守、顧客保護の重要性を踏まえ、以下の点に主眼を置き、業務運営の適法性および妥当性に関する監査を内部監査部にて重点項目を定めながら毎年実施し、その結果を取締役に報告します。

(ア) 営業部門

法令等に従った適正な保険募集がなされているか。

(イ) 損害サービス部門

顧客保護の観点に立ち、保険約款・社内規程に基づいた適切な業務がなされているか、また、保険金の不払い・誤払いについて検証と是正措置が適正に行われているか。

(ウ) 財務経理部門

保険料の計上、責任準備金および支払備金の計上、再保険勘定の管理が適正になされているか、また、事業計画に沿ったソルベンシー・マージン比率、収益が確保されているか。

(エ) システム部門

情報システムの安全な運用と顧客情報などのデータ漏洩を防止するための適切な情報セキュリティ対策が講じられているか。

リスク管理態勢

当社はリスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクの正確な把握・分析評価と適切な管理・運営に努め、経営の安全性等の確保を図っています。

1 基本方針

当社は、財務の健全性および業務の適切性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行することを目的として、当社を取り巻くさまざまなリスクを総体的に把握し、かつリスクの特性等に応じた適切な方法で、リスクを管理する方針としています。

これを受け、当社では「リスク管理に関する基本方針」を制定し、管理対象とするリスクの種類や管理態勢等について定めるとともに、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営目標との整合性を確保しつつこれを実施することについても明確にし、親会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社とも適切に連携しつつ、全社的なリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。

2 リスク管理委員会・リスク管理統括部門

当社では、統合的にリスクを管理するための機関として、「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会は、当社のリスク管理統括部門が事務局を担当し、リスク管理上の重要課題や個別重要戦略への取組状況および資本・リスクの状況等について、リスク管理部門から報告を受け、必要な対策を審議・決定しています。また、リスク管理に係る基本方針・諸規程の整備等を通じて、社内のリスク管理態勢の一層の充実を図っています。

3 リスク管理部門

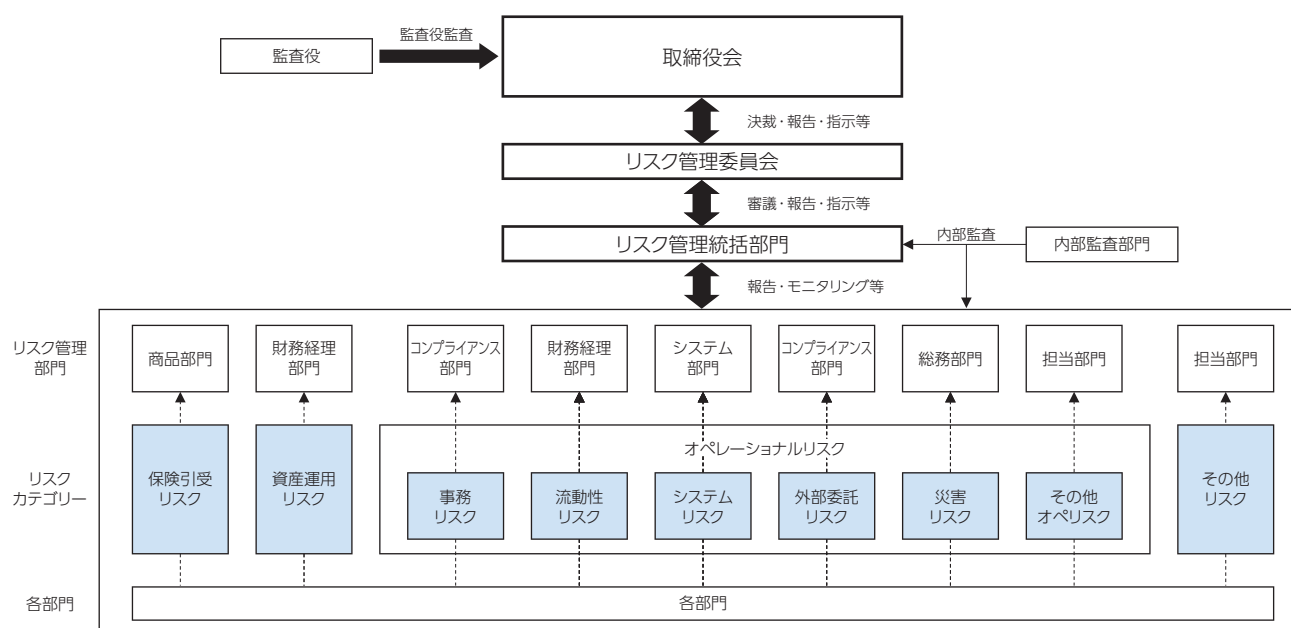
当社では、SBI少短保険グループ共通の様式である「リスクプロファイル」に基づき、当社を取り巻くリスクを洗い出し、そのリスクの特性に応じて、実際に当該リスクの管理を主管する部門を「リスク管理部門」としています。このリスク管理部門は、自らが統括するリスクの管理方針・管理方法等を決定するとともに、社内および外部委託先等における当該リスクの発現状況、管理態勢および改善課題への取組状況等について自己評価を実施し、それらの状況と対策等をリスク管理委員会へ定期的に報告します。

当社を取り巻く主なリスクとその管理方法の概要は以下のとおりです。

主なリスク	リスク管理方法の概要
保険引受リスク	商品の改廃や保険料率の改定、引受基準の設定による適切なアンダーライティングの実施および定期的な損害率等の主要指標に関するモニタリングの実施等。
資産運用リスク	与信先ごとの与信残高の把握に加えて、与信の集中度や与信先に係る信用力等のモニタリングの実施等。
オペレーショナルリスク	(リスクカテゴリーごとに以下の管理を実施。)
事務リスク	業務手順書の整備等の日常的な管理のほか、事務事故が発生した場合には、その事例検証に基づく再発防止策の策定および年度ごとの総括の実施等。
流動性リスク	資金繰りの状況に関する定期的なモニタリングの実施や、特定のシナリオに基づくストレステストの実施による影響度の把握等。
システムリスク	保有や運用するシステムの特性に応じて、本リスクを、システム企画・開発リスク等に細分化し、それぞれについてのセキュリティポリシーに基づく各種管理の実施等。
外部委託リスク	当社規程にて定める委託前の確認や審査に基づく委託契約の締結のほか、委託後における適切な業務の遂行に係る指導や管理、そして定期的な監査の実施等。
災害リスク	大規模な自然災害や社会インフラの大規模な障害等の発生に備えて「事業継続計画」等を策定し、それが適切に機能するかどうかの確認のための定期的な訓練の実施等。

4 当社のリスク管理体制図

上記を踏まえた当社におけるリスク管理体制は以下のとおりです。



再保険に係る方針

当社の再保険に関する基本方針は、財務上の健全性と長期的に安定した経営を確保し、少額短期保険業者としてすべてのご契約者・被保険者に対する保険契約上の責務を確実に履行していくため、当社の保有するリスクを適切に管理し、有効な再保険カバーによるリスクの転嫁・軽減に努めることとしています。再保険の出再先の選考にあたっては、格付機関から一定以上の格付けを有し、再保険市場において長期にわたる実績があり、信頼性と安定性について一定の評価を得ていることを条件としています。2025年度末現在、以下の再保険会社と再保険契約を締結し、当社の保有するリスクの一定割合を移転しています。

- R+V Versicherung AG
- SCOR REINSURANCE APAC SE
- Hanwha General Insurance Co., Ltd.
- DB INSURANCE CO., LTD, SEOUL, KOREA
- SAMSUNG REINSURANCE PTE. LTD
- Best Meridian International Insurance Company I.I.
- Odyssey Reinsurance Company, Singapore Branch
- Seoul Guarantee Insurance Company

また、主要な集積リスクである台風災害リスクについても、当社が自ら負担する支払保険金額が、資本金に比して十分低いものとなるように、出再しています。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社では、少額短期保険業の社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付けています。

取締役会

当社のコンプライアンスへの取り組みに関する重要事項の決定は、取締役会が行います。取締役会において、コンプライアンス関連の諸規程を制定するとともに、年次で具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会は、コンプライアンスに係る基本方針・規程等および「コンプライアンス・プログラム」の内容を審議するとともに、その遵守状況を点検・管理すること等により、コンプライアンス態勢の整備・高度化および実効性を確保することを目的としております。

コンプライアンス統括部門

当社は、コンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

内部監査部門

当社内のコンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、内部監査部門が内部監査を行って牽制機能を働かせています。

内部通報制度

不正行為等の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設けております。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客様の個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）や関連諸法令・ガイドライン等に基づき「個人情報保護基本方針」を定め、社内規程を整備し、お客様に関する情報の安全管理に努め、その取扱いには細心の注意を払っています。「個人情報保護基本方針」の詳細は、当社コーポレートサイトをご覧ください。

指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF 八丁堀ビルディング2F

TEL 0120-82-1144 (通話料無料)

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

<https://www.shougakutanki.jp/>

反社会的勢力への対応

当社は、保険事業の社会性・公共性を十分認識し、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、基本方針を次のとおり定めています。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、少額短期保険業者に対する公共の信頼を維持し、少額短期保険業者の業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため基本方針を次のとおり定めます。

① 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

② 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業者の安全確保を最優先に行動します。

③ 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

④ 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

⑤ 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

また当社は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、当社の行う保険契約の締結および保険金支払い等の業務が、国内外の犯罪組織・テロリスト等の資金隠し、もしくはマネー・ロンダリング（資金洗浄）等に利用されることを防止し、また、いわゆる「なりすまし行為」などにより、当社業務が不正に利用されることを排除することを目的として、「本人確認規程」を制定し、取引に際して本人確認を適切に行っています。

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客様の利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客様の立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。SBI 日本少額短期保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、SBI グループの掲げる「顧客中心主義」のもと、SBI グループの少額短期保険業者間での提携販売の推進など、少額短期保険事業におけるSBI グループ企業とのシナジー効果の追求を通じて、顧客価値の最大化を目指してきました。

こうした取り組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客様の視点からその取り組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

「顧客中心主義」の徹底

当社は、正しい倫理的価値観を持ってお客様に誠実かつ公正に対応し、お客様に満足いただける良質なサービスを常に提供できるよう、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

「お客様の声」を活かす取り組み

当社は、お客様からいただいた声を真摯に受け止め、誠意をもって適切かつ迅速に対応するとともに、有益な経営情報源として業務の改善につなげ、お客様の利便性向上に努めてまいります。

最適な保険商品・サービスの提供

当社は、革新的な発想でお客様のニーズに応える商品の開発に努めるとともに、ほかの保険会社等との提携により商品ラインアップやサービスの拡充に取り組みます。

分かりやすい情報提供

当社は、お客様がご自身のご意向に沿った保険商品・サービスを選択することができるよう、保険商品・サービス等に関する重要な情報について、お客様の立場に立った分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。

利益相反取引の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反の可能性を適切に把握し、管理・対応できる態勢を整備します。

本方針を役職員に浸透させる仕組み

当社は、各種研修や目標評価制度の整備等を通じ、全役職員に対して「顧客中心主義」の徹底に向けた持続的な自己変革を促し、お客様中心の業務運営を推進してまいります。

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における業務の概況

1. 直近の事業年度における事業概要

1 事業概要

当社は主に賃貸入居者・事業者のお客様に特化した保険商品を販売しており、不動産賃貸市場の保険ニーズにお応えしてまいりました。

SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社との共同保険商品「みんなの部屋保険 G4」の販売を開始し5年が経過いたしました。2社での収入保険料、保有契約件数は順調に推移しております。現在、業務面においてDX化を進めており、メインターゲットである不動産会社の管理システムや家賃債務保証会社の基幹システムと当社の保険契約管理システムとの連携を拡大（2026年3月時点で不動産プラットフォームと家賃債務保証会社をあわせて18社と提携）しております。このシステム連携により代理店の業務が簡略化、効率化されております。

また、車両保険においても各キャンペーンやLINEを活用したターゲット、媒体、メッセージを最適化した広告戦略が功を奏し、バイク保険、自転車保険の車両保険全体で前期比114.6%の保険料増と順調に推移しています。

引き続き、ネットを利用したペーパーレス、キャッシュレスでの保険加入や事故受付や解約業務など各種手続きの推進、生成AIを活用した社内業務の効率化を図るなど、SBIグループの強みを活かした取り組みを推進し、顧客や代理店、当社の利便性、満足度の向上に努めてまいりました。

2 決算概況

当期決算において、収入保険料は4,793,527千円となりました。収入保険料に回収再保険金等の再保険収入4,236,020千円とその他経常収益を加えた経常収益は9,039,918千円となりました。また、保険金支払いは934,379千円であり、事業費2,811,898千円等を合計した経常費用は8,551,545千円となりました。経常利益は488,373千円となり、当期の税引前利益は483,512千円、当期純利益は351,092千円（対前年比150.4%）となりました。また、保有契約は703,926件と70万件を突破し、順調に増加しております。

3 今後の課題

SBIグループが創設以来提唱している「顧客中心主義」の精神、および金融庁が掲げる「フィデューシャリー・デューティー」の趣旨を踏まえ2017年6月に策定・公表した「顧客中心主義に基づく業務運営方針」に沿った取り組みをもとに、毎年度取り組み結果を公表し、PDCAサイクルに基づき定期的に見直しを図ります。

引き続き賃貸向けの保険も車両保険もインターネット申込をメインとしたペーパーレス、キャッシュレスの拡充を目指しており、お客様の円滑でスピーディーな契約加入手続きの利便性を追求します。

業務面においても生成AIなど新しい技術を活用し、業務効率化を進めています。

また、経営面においては、業法改正に対応し、引き続きガバナンス、コンプライアンスの強化に努めていきます。

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	9,280,928	9,178,253	9,039,918
経常利益	282,346	325,539	488,373
当期純利益	200,661	233,487	351,092
資本金の額	190,000	190,000	190,000
発行済株式の総数	3,800 株	3,800 株	3,800 株
保険業法上の純資産額(※)	2,267,671	2,458,854	2,758,033
純資産額	2,174,963	2,358,450	2,649,540
総資産額	3,826,202	4,183,718	4,599,911
責任準備金残高	436,734	505,020	594,140
有価証券残高	-	99,420	99,484
ソルベンシー・マージン比率	3,914.3%	4,301.7%	4,970.1%
配当性向	49.8%	21.4%	17.0%
従業員数	78 名	72 名	72 名
正味収入保険料の額	256,655	267,341	276,376

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

■ 正味収入保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	201,812	194,485
車両保険	65,528	81,891

※正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味収入保険料＝保険料＋再保険返戻金＋その他再保険収入－再保険料－解約返戻金等

■ 元受正味保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	4,040,958	3,878,164
車両保険	603,440	690,866

※元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

元受正味保険料＝保険料－解約返戻金等

■ 支払再保険料の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	3,839,145	3,683,678
車両保険	537,912	608,975

※支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

支払再保険料＝再保険料－再保険返戻金

■ 保険引受利益の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	200,802	317,340
車両保険	124,254	170,092

※保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支（保険引受に係るもの）を加味したもので、以下の定義に従って算出されております。

保険引受利益＝保険料等収入－（保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋保険引受に係る事業費）＋その他収支（保険引受に係るもの）

■ 正味支払保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	47,217	43,114
車両保険	8,487	8,381

※正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味支払保険金＝保険金等－回収再保険金

■ 元受正味保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災保険	944,370	862,309
車両保険	81,497	72,069

※元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

■ 回収再保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
火災保険	897,152	819,195
車両保険	73,010	63,687

2 保険契約に関する指標等

■ 契約者配当金の額

該当する事項はありません。

■ 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

(単位:%)

区 分	2024 年度			2025 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災保険	23.3	△46.2	△22.9	22.1	△111.7	△89.6
車両保険	12.9	△142.2	△129.3	10.2	△160.9	△150.7

※正味損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100

※正味事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味事業費率＝(保険引受に係る事業費－再保険手数料)÷正味収入保険料×100

※正味合算率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率およびその合算率

(単位:%)

区 分	2024 年度			2025 年度		
	発生損害率	元受事業費率	元受合算率	発生損害率	元受事業費率	元受合算率
火災保険	20.0	67.8	87.8	18.0	66.9	84.9
車両保険	15.0	29.5	44.5	11.0	29.9	40.9

※発生損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

発生損害率＝出再控除前の発生支払保険金÷出再控除前の既経過保険料×100

※元受事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

元受事業費率＝保険引受に係る事業費÷出再控除前の既経過保険料×100

※元受合算率＜コンバインド・レシオ＞とは、以下の定義に従って算出されております。

元受合算率＝発生損害率＋元受事業費率

※出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の発生支払保険金＝保険金等＋出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の既経過保険料＝保険料－出再控除前の未経過保険料積増額－発生解約返戻金等

■ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	16 社	18 社
出再保険料の上位 5 社の割合	67.84%	70.62%

■ 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	2024 年度	2025 年度
AA+	8.3%	1.0%
A+	14.1%	70.8%
A	56.8%	10.5%
AA-	9.8%	7.8%
A-	11.0%	9.8%
合計	100.0%	100.0%

■ 未収再保険金の額

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
未収再保険金	144,580	160,204

3 経理に関する指標等

■ 支払備金

(単位:千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
火災保険	20,945	13,073
車両保険	2,697	3,761

※支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金

(単位:千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
火災保険	411,809	462,962
車両保険	93,210	131,178

※責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

内 訳	2024 年度	2025 年度
利益準備金	91,900	103,901
任意積立金	-	-

■ 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%	
経常利益の減少額	2024年度	2025年度
	2,835千円	2,919千円

4 資産運用に関する指標等

■ 資産運用の概況

区 分	2024年度		2025年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
現預金	3,061,466	73.2	3,419,673	74.3
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	99,420	2.4	99,484	2.1
運用資産計	3,160,887	75.6	3,519,158	76.5
総資産額	4,183,718	100.0	4,599,911	100.0

■ 利息配当収入の額および運用利回り

区 分	2024年度		2025年度	
	収入金額(千円)	利回り(%)	収入金額(千円)	利回り(%)
現預金	42	0.001	134	0.003
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	471	0.474	864	0.868
小計	513	0.016	998	0.028
その他	-	-	-	-
合計	513	0.016	998	0.028

■ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

区 分	2024年度		2025年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
国債	99,420	100.0	99,484	100.0
合計	99,420	100.0	99,484	100.0

■ 保有有価証券利回り

区 分	2024年度		2025年度	
	収入金額(千円)	利回り(%)	収入金額(千円)	利回り(%)
国債	471	0.474	864	0.868
合計	471	0.474	864	0.868

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:千円)

区 分	2024年度		2025年度	
	10年以下	10年超	10年以下	10年超
国債	99,420	-	99,484	-
合計	99,420	-	99,484	-

■ 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

区 分	2024年度			2025年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	99,420	95,060	△4,360	99,484	90,260	△9,224
合計	99,420	95,060	△4,360	99,484	90,260	△9,224

責任準備金の残高

2024年度

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災保険	318,651	93,158	-	411,809
車両保険	85,965	7,245	-	93,210
合計	404,616	100,404	-	505,020

2025年度

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災保険	364,229	98,733	-	462,962
車両保険	121,419	9,759	-	131,178
合計	485,648	108,492	-	594,140

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	3,061,466	3,419,673
現金	3	1
預貯金	3,061,463	3,419,671
有価証券	99,420	99,484
国債	99,420	99,484
有形固定資産	10,722	9,964
建物附属設備	5,679	2,949
リース資産	4,144	6,489
その他の有形固定資産	898	525
無形固定資産	41,160	28,088
ソフトウェア	41,010	27,938
その他の無形固定資産	150	150
代理店貸	110,783	100,425
再保険貸	58,694	88,258
その他資産	709,178	735,905
未収金	604,987	625,368
前払費用	36,250	35,744
預託金	54,600	58,808
仮払金	4,426	6,865
その他の資産	8,913	9,119
繰延税金資産	68,292	94,110
供託金	24,000	24,000
資産の部 合計	4,183,718	4,599,911

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	528,664	610,976
支払備金	23,643	16,835
責任準備金	505,020	594,140
代理店借	305,761	319,321
再保険借	188,067	177,909
その他負債	802,775	842,163
未払法人税等	62,963	102,075
未払金	89,298	94,684
未払費用	6,292	5,956
預り金	3,069	2,733
仮受金	447,121	423,602
その他の負債	194,030	213,110
負債の部 合計	1,825,267	1,950,370
(純資産の部)		
資本金	190,000	190,000
利益剰余金	2,168,450	2,459,540
利益準備金	91,900	103,901
その他利益剰余金	2,076,549	2,355,639
繰越利益剰余金	2,076,549	2,355,639
株主資本合計	2,358,450	2,649,540
純資産の部 合計	2,358,450	2,649,540
負債及び純資産の部 合計	4,183,718	4,599,911

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表に関する注記

2024年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
その他の有形固定資産	4～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

37,961千円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
責任準備金等	65,139千円
その他	3,152千円
繰延税金資産 小計	68,292千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産 合計	68,292千円

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2027年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が27.96%から28.88%に変更されますが、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 関係会社に対する金銭債権および債務の総額

関係会社に対する短期金銭債権	27千円
関係会社に対する長期金銭債権	19,053千円
関係会社に対する短期金銭債務	25,896千円

6. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

7. 支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金

支払備金（出再支払備金控除前）	444,138千円
同上に係る出再支払備金	420,495千円
差引	23,643千円

(2) 責任準備金

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	7,166,063千円
同上に係る出再責任準備金	6,761,446千円
差引（イ）	404,616千円
異常危険準備金（ロ）	100,404千円
計（イ＋ロ）	505,020千円

8. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しており、また、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、下記のとおりであります。なお、下記を除く金融商品については、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	99,420	95,060	△4,360

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの適切な区分（レベル）に分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当する事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
国債	95,060	-	-	95,060

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル1の時価に分類しております。

9. 1株当たりの純資産額

620,644円9銭

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表に関する注記

2025年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
その他の有形固定資産	4～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,785千円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
責任準備金等	90,914千円
その他	3,196千円
繰延税金資産 小計	94,110千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産 合計	94,110千円

4. 関係会社に対する金銭債権および債務の総額

関係会社に対する短期金銭債権	18千円
関係会社に対する長期金銭債権	16,594千円
関係会社に対する短期金銭債務	30,409千円

5. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

6. 支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金

支払備金（出再支払備金控除前）	293,643千円
同上に係る出再支払備金	276,807千円
差引	16,835千円

(2) 責任準備金

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	8,309,291千円
同上に係る出再責任準備金	7,823,643千円
差引（イ）	485,648千円
異常危険準備金（ロ）	108,492千円
計（イ＋ロ）	594,140千円

7. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しており、また、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、下記のとおりであります。なお、下記を除く金融商品については、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	99,484	90,260	△9,224

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの適切な区分（レベル）に分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当する事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
国債	90,260	-	-	90,260

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル1の時価に分類しております。

8. 1株当たりの純資産額 697,247円5銭

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	9,178,253	9,039,918
保険料等収入	9,175,562	9,029,548
保険料	4,884,505	4,793,527
再保険収入	4,291,056	4,236,020
回収再保険金	970,163	882,883
再保険手数料	3,104,862	3,154,199
再保険返戻金	216,031	198,937
責任準備金等戻入額	-	6,807
支払備金戻入額	-	6,807
責任準備金戻入額	-	-
資産運用収益	513	998
利息及び配当金等収入	513	998
その他経常収益	2,177	2,563
経常費用	8,852,713	8,551,545
保険金等支払金	5,859,063	5,650,468
保険金	1,025,867	934,379
解約返戻金	228,285	209,785
その他返戻金	11,820	14,711
再保険料	4,593,089	4,491,592
責任準備金等繰入額	68,736	89,119
支払備金繰入額	449	-
責任準備金繰入額	68,286	89,119
事業費	2,924,883	2,811,898
営業費及び一般管理費	2,879,818	2,764,249
税金	21,601	24,468
減価償却費	23,463	23,180
その他経常費用	30	58
経常利益	325,539	488,373
特別利益	1,999	-
特別損失	-	4,860
税引前当期純利益	327,539	483,512
法人税及び住民税	113,251	158,238
法人税等調整額	△19,200	△25,818
法人税等合計	94,051	132,420
当期純利益	233,487	351,092

損益計算書に関する注記

2024年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、収納した金額により計上しております。なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。
再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。
再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入	5,100,536千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	4,833,195千円
差引	267,341千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	1,025,867千円
回収再保険金	970,163千円
差引	55,704千円

(3) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	10,545千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	10,096千円
差引	449千円

(4) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	913,865千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	853,274千円
差引（イ）	60,590千円
異常危険準備金繰入額（ロ）	7,696千円
計（イ＋ロ）	68,286千円

(5) 利息及び配当金等収入

預貯金利息	513千円
計	513千円

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用総額	152,886千円
-----------------	-----------

4. 関連当事者との取引に関する事項

兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	SBI南口セーフティ少額短期保険㈱	-	共同保険引受先	業務の受託 ^{※1}	356,071	未収入金 共同保険借	63,044 184,062
	㈱ゼウス	-	保険料収納代行に関する業務委託 ^{※2}	保険料の収納代行 業務委託 ^{※2}	38,122	前払費用 収納代行貸 未払金	99 294,665 6,412

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 業務受託料については、当社の事業費率等の実績を勘案し、料率交渉の上で決定しております。

※2 収納代行手数料については、他社実績を勘案し、料率交渉の上で決定しております。

5. 1株当たりの当期純利益

61,444円0銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2025年度

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、収納した金額により計上しております。なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。
再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。
再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入	4,992,465千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額	4,716,088千円
差引	276,376千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	934,379千円
回収再保険金	882,883千円
差引	51,495千円

(3) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△150,495千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△143,688千円
差引	△6,807千円

(4) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,210,766千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	1,129,734千円
差引（イ）	81,031千円
異常危険準備金繰入額（ロ）	8,088千円
計（イ＋ロ）	89,119千円

(5) 利息及び配当金等収入

預貯金利息	998千円
計	998千円

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用総額	157,752千円
-----------------	-----------

4. 関連当事者との取引に関する事項

兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	SBI南口セーフティ少額短期保険㈱	-	共同保険引受先	業務の受託 ^{※1}	401,208	未収入金 共同保険借 未払金	66,094 198,685 40
	㈱ゼウス	-	保険料収納代行に関する業務委託 ^{※2}	保険料の収納代行 業務委託 ^{※2}	40,886	前払費用 収納代行貸 未払金	99 330,182 7,212

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 業務受託料については、当社の事業費率等の実績を勘案し、料率交渉の上で決定しております。

※2 収納代行手数料については、他社実績を勘案し、料率交渉の上で決定しております。

5. 1株当たりの当期純利益

92,392円6銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

2024年度 （2024年4月1日から 2025年3月31日まで）	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	190,000	81,900	1,903,062	1,984,963	2,174,963	2,174,963
当期変動額	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△50,000	△50,000	△50,000	△50,000
利益準備金の積立	-	10,000	△10,000	-	-	-
当期純利益	-	-	233,487	233,487	233,487	233,487
当期変動額合計	-	10,000	173,487	183,487	183,487	183,487
当期末残高	190,000	91,900	2,076,549	2,168,450	2,358,450	2,358,450

(単位:千円)

2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	190,000	91,900	2,076,549	2,168,450	2,358,450	2,358,450
当期変動額	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△60,002	△60,002	△60,002	△60,002
利益準備金の積立	-	12,000	△12,000	-	-	-
当期純利益	-	-	351,092	351,092	351,092	351,092
当期変動額合計	-	12,000	279,089	291,090	291,090	291,090
当期末残高	190,000	103,901	2,355,639	2,459,540	2,649,540	2,649,540

株主資本等変動計算書に関する注記

2024年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位:株)				
	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式	3,800	-	-	3,800
普通株式	3,800	-	-	3,800
合計	3,800	-	-	3,800
2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する配当金の総額、一株当たり配当額、基準日及び効力発生日				
配当金の総額	50,000,400円			
一株当たり配当額	13,158円			
基準日	2024年12月20日			
効力発生日	2025年1月31日			
3. 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるものについて、配当の原資、配当金の総額、一株当たり配当額、基準日及び効力発生日				
該当する事項はありません。				
4. 新株予約権に関する事項				
該当する事項はありません。				
5. 剰余金の配当に関する事項				
該当する事項はありません。				
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

2025年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位:株)				
	当年度 期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式	3,800	-	-	3,800
普通株式	3,800	-	-	3,800
合計	3,800	-	-	3,800
2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する配当金の総額、一株当たり配当額、基準日及び効力発生日				
配当金の総額	60,002,000円			
一株当たり配当額	15,790円			
基準日	2026年 3月12日			
効力発生日	2026年 3月27日			
3. 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるものについて、配当の原資、配当金の総額、一株当たり配当額、基準日及び効力発生日				
該当する事項はありません。				
4. 新株予約権に関する事項				
該当する事項はありません。				
5. 剰余金の配当に関する事項				
該当する事項はありません。				
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	327,539	483,512
減価償却費	23,463	23,180
支払備金の増加額(△は減少)	449	△6,807
責任準備金の増加額(△は減少)	68,286	89,119
貸倒引当金の増加額(△は減少)	-	-
賞与引当金の増加額(△は減少)	-	-
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	-	-
利息及び配当金等収入	△ 513	△998
支払利息	1	0
有形固定資産関係損益(△は益)	-	1,993
代理店貸の増加額(△は増加)	53,931	10,357
再保険貸の増加額(△は増加)	△39,826	△29,564
共同保険貸の増加額(△は増加)	-	-
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△46,870	△26,727
代理店借の増加額(△は減少)	28,951	13,560
再保険借の増加額(△は減少)	70,300	△10,157
共同保険借の増加額(△は減少)	-	14,622
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△18,270	△16,984
その他	△1,822	△3,588
小計	465,620	541,520
利息及び配当金等の受取額	476	934
利息の支払額	△1	△0
契約者配当の支払額	-	-
その他	2,162	2,468
法人税等の支払額	△92,297	△119,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,969	425,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△99,383	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
有形固定資産の取得による支出	△527	△224
無形固定資産の取得による支出	△13,630	△5,310
有形固定資産の売却による収入	-	-
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,540	△5,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△50,000	△60,002
リース債務の返済による支出	△ 943	△2,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,944	△62,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	211,474	358,206
現金及び現金同等物期首残高	2,849,992	3,061,466
現金及び現金同等物期末残高	3,061,466	3,419,673

直近の2事業年度における財産の状況

保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

区 分	2024 年度	2025 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	3,264,800	3,672,298
①純資産の部合計	2,358,450	2,649,540
②価格変動準備金	-	-
③異常危険準備金	100,404	108,492
④一般貸倒引当金	-	-
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(99%または100%)	-	-
⑥土地含み損益(85%または100%)	-	-
⑦契約者(社員)配当準備金	-	-
⑧将来利益	-	-
⑨税効果相当額	805,945	914,265
⑩負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩a)	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩b)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2] + R3 + R4}$	151,789	147,773
保険リスク相当額	111,381	111,458
R1 一般保険リスク相当額	35,374	37,418
R4 巨大災害リスク相当額	76,006	74,039
R2 資産運用リスク相当額	63,048	59,529
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	600	601
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	61,861	58,046
再保険回収リスク相当額	586	882
R3 経営管理リスク相当額	3,488	3,419
ソルベンシー・マージン比率 (1) / [(1/2) × (2)]	4,301.7%	4,970.1%

有価証券の価額、時価および差額

(単位:千円)

区分	2024 年度			2025 年度		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券 国債	99,420	95,060	△4,360	99,484	90,260	△9,224

金銭の信託	該当する事項はありません。
-------	---------------

会計監査人による監査の状況

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類等について会計監査人による監査を受け監査報告書を受領しています。

SBI 日本少額短期保険の現状 2026

2025 年度（令和 7 年度）決算

SBI 日本少額短期保険株式会社

近畿財務局長（少額短期保険）第 3 号

〒530-0011 大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 タワー B 13F

TEL. 06-6485-6000（代表）

URL. <https://www.n-ssi.co.jp>

